

令和3年9月1日

保護者の皆さま

兵庫県立姫路工業高等学校長

学校の感染防止対策等への対応について（ご連絡・注意喚起）

本校では、令和3年8月23日付け兵庫県教育委員会からの「県内の新規感染者急増を踏まえた学校の感染防止対策の徹底」に従い、新規感染者の急増していることを十分に認識し、引き続き「学校に持ち込まない、学校内で感染拡大させない」を基本とした感染防止対策を徹底しながら下記のように対応します。

保護者の皆様におかれましても、感染拡大防止についてご理解とご協力、ご指導をお願いします。

記

1 「生徒の出欠の取り扱い」について 【9月1日(火)～緊急事態宣言中の取扱い】

- (1) 家族を含め体調不良の者がいる場合は登校しないことを徹底して下さい。
- (2) 感染不安などの合理的理由がある場合は「欠席扱い」にはなりません。
- (3) 生徒に毎日の登校前の健康観察を、改めて徹底して下さい。

2 学級閉鎖等について

学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級の状況を詳細に把握し、学校医とも相談し県教委と検討し実施します。

3 部活動について 【8月30日(月)～緊急事態宣言中の取扱い】

- (1) 緊急事態宣言期間中は原則休止。
但し、全国大会・近畿大会（その予選を含む）等への参加及び参加に向けた活動に限り次のように最小限で実施を可とする。
 - ・大会初日から起算して4週間前とする。
 - ・練習試合、合宿等宿泊を伴う活動は実施しない。
- (2) 活動日および時間は、これまで通りの「活き活き運動部活動（4訂版）」等を基本とします。

4 その他

- (1) 感染予防対策や熱中症対策について
 - ア 感染防止に効果が高い不織布マスクの使用を強く推奨します。
 - イ 授業を含め、学校生活や家庭生活においても有効なマスクの着脱や換気、可能な限りの間隔の維持や新しい生活様式に基づいた、指導並びに注意喚起をお願いします。
 - ウ 水分補給等を促すために、できるだけ水筒等を持参して下さい。

なお、今後、新たな状況になり予防対策等が更に必要となった場合は、改めて本校のホームページ等を活用して連絡します。